

東郷町都市計画マスタープランの部分改定について

令和5年12月

都市計画道路日進三好線沿線において町都市計画マスタープラン（令和3年3月公表）の部分改定を次の経緯及び内容により行う。

1 経緯

次の地区等において、まちづくりの動向や土地利用の方向性などを確認した。

(1) 諸輪東部丘陵地区

令和2年度に実施した「土地利活用可能性基礎調査」により、企業における産業系施設の立地ニーズがあることが分かった。また、昨年度に実施した「諸輪東部丘陵まちづくり意向調査」では、土地所有者から、緑と産業が調和した研究開発系・工業系の土地利用の将来イメージが多数であることを確認した。

(2) 愛知県総合教育センター跡地

県は、令和8年4月に岡崎市へ移転する教育センターの跡地について、企業へのニーズ調査等を踏まえ、周辺の住宅地の環境に配慮しつつ研究開発系・工業系の土地利用を図る方針を本年3月に公表した。

2 改定内容

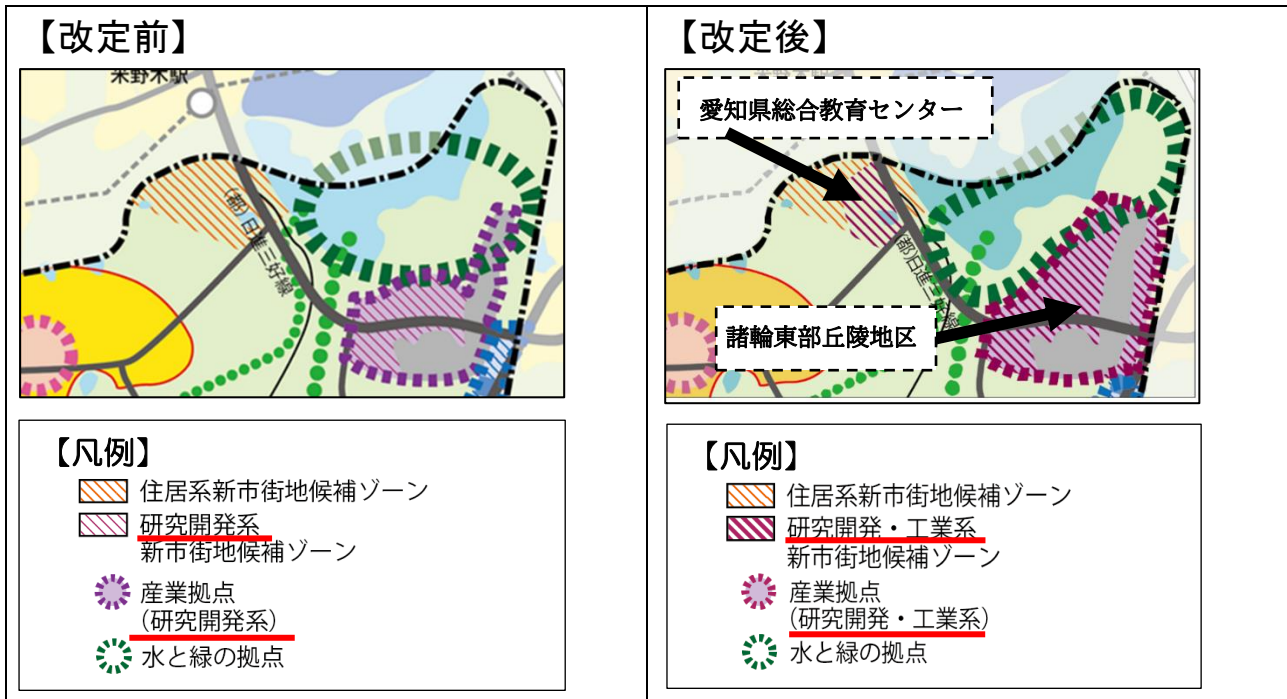
町都市計画マスタープランの現状と上記まちづくりの動向との整合を図り、地権者や企業のニーズを踏まえた土地利用を円滑に進めるため、下記のとおり部分改定を行う。

(1) 諸輪東部丘陵地区の「研究開発系新市街地候補ゾーン」を「研究開発・工業系新市街地候補ゾーン」に改める。

➡「研究開発・工業系新市街地候補ゾーン」とは

愛知池周辺の緑と産業が調和した魅力ある街づくりを目指し、既存の土地利用や自然環境に配慮された研究開発施設や製造拠点を主体としたゾーン

(2) 教育センター跡地部分を上記と同様の「研究開発・工業系新市街地候補ゾーン」に改める。



図：都市計画マスタープラン（将来都市構造）